

調達管理番号・案件名			
24a00886 パキスタン国シンド州における基礎学習推進のための算数教育の質に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))			

質問と回答は以下のとおりです。

2025年2月7日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	第2章 特記仕様書、及び別紙	「ワークショップ」と「能力開発研修」は同じものを指していると解釈してよろしいでしょうか。	ワークショップと能力開発研修は同じものを指しています。
2	6	9.入札執行の日時、手順等 (3)再入札の実施	再入札は、入札会と同日となるのでしょうか。	再入札日は同日に限定されず、機構にて再入札日時を決定後、通知いたします。 詳細は入札説明書内「第1章入札の手続き 9. 入札失効の日時、手順等」をご確認ください。
3	8	10.落札者の決定方法 (5)落札者の決定方法	"1)技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと"との記載がありますが、基準点はどこに記載されていますでしょうか。	「プロポーザル作成ガイドライン」p.17をご確認ください。 「技術点合計で60点未満は基準下で不合格」としております。
4	11	第3条 調査実施の留意事項 (2)対象州及び関連政府機関	「調査団はSELDと協議しつつ、算数のカリキュラム及び教科書との関連が強いSELDに属する関係部局とも協議・協働しながら調査を実施する」と記載ありますが、SELDに属する関係部局への訪問はどの程度行う想定でしょうか。 関係部局はカラチからかなり離れた地域にありますので、その頻度によって、移動のための車両関連費の見積が大きく変わってくるためです。	オンラインでの相談も可能であるため、複数回の訪問は想定しておりません。他方、「ワークショップ（能力開発研修）の開催がカラチではなくハイデラバードやナウザーワークによる可能性もあり、複数回カラチ以外の都市に移動する可能性もあります。
5	12	第4条 調査の内容 (1)初等教育1年生から5年生までの算数教育カリキュラム分析 ・初等教育1年生から5年生の各学年で達成すべき算数の学力指標を設定する。	カリキュラムの分析を行う場合、様々な手法が考えられるかと思います。他方、「入札説明書」には、「初等教育1年生から5年生の各学年で達成すべき算数の学力指標を設定する」という記述が最初に記載されています。この記載は、本件業務でカリキュラム分析を行なう場合には、「まず学力指標を設定することから始めると、言い換えると、最初に学力指標を設定してから、その指標に基づいてカリキュラムの分析をする」とJICAで求め分析手法を決定されていると解釈ができるのですが、その解釈でよろしいでしょうか。	JICAでは分析手法を定めておりません。シンド州のニーズとして、各学年における学力指標に関する分析とアドバイスが必要である状況です。また、カリキュラムや教科書に対して分析し、アドバイスを提供するにあたり、自指すべき学力指標を設定することで、自指すべき学力を達成するためにどのような順序があるか分析が必要と考えています。
6	12	第4条 調査の内容(1)(2)	(1)「算数教育カリキュラム・・・改訂案を提案する」、(2)教科書の改訂案を作成・提案する」とあるが、全単元に関してこれを行うのは8.8人月では非常に難しい。当方がリピュートしたところ「問題のある単元だけ」であってもその数は非常に多く、この調査期間内でそれらすべての改訂案を作成するのは現実的ではない。この点について、想定しているボリュームをお教えいただきたい。	調査開始時にシンド州の初等教育の算数のカリキュラムについて、各学年における学習到達度に聞き、連邦政府のカリキュラムと比較するのではなく、国際的な基準をもとに、学習到達度の設定に関して改訂案を提案することを想定しています。その後、各学習到達度に関連する単元に聞き、カリキュラムや教科書の構造に関して問題を指摘し、改訂案を提案することを想定しています。ここで言う改訂案とは、具体的な改訂を終えた最終版としてのカリキュラムや教科書ではなく、改訂箇所、内容についての方針や方向性に関する提案を意図します。プロポーザルでは、どのような改訂案が可能となるか見込みがご提案下さい。
7	12	第4条 調査の内容(2)(3)	(2)において学校訪問、(3)において能力開発研修の実施が求められているが、この際の現地ロジ業務もコンサルタントが現地スタッフを雇用して行うことになるのか、または貴機構教育政策アドバイザーからのサポートが得られるのか?	ロジに関してはコンサルタントが現地スタッフを活用して行うことを想定しています。
8	13	第2章 特記仕様書 第4条(3) 脚注8	ワークショップは全3回、参加人数は10~20名を想定とありますが、1回あたりの想定人数でしょうか。また、開催費(会場代、交通費、日当、経費代など)の積算が必要でしょうか。もし積算が必要な場合、具体的な費目や単価をご教示いただけますでしょうか。なお、10名と20名では費用に大きな差が生じるため、定額計算上とすることもご検討いただけますと幸いです。	参加人数は20名、開催場所はカラチを想定しております。本項目は定額計上とします。 下部に定額金額を記載しておりますのでご確認ください。

9	13	第4条 調査の内容 (3)初等教育のカリキュラム及び教科書の策定に関する能力開発研修の試行	<p>能力開発研修の試行につき、脚注に「全3回、人数は10～20名ほど」という記載があります。これについて以下の3点質問があります。</p> <p>(1)「全3回」という回数について、どのように理解すればよいのでしょうか。</p> <p>「調査団が現地渡航した際に必ず1回、同じ参加者を対象に研修を試行する(3回の研修時期は異なる)」と理解していますが、この理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(2)この研修場所はどこを想定されていますか。</p> <p>SELDとそれに属する関係機関の所在地がかなり異なるのですが、研修の開催都市は想定されていますか。カラチでしょうか、あるいは他の都市でしょうか。</p> <p>(3)この研修の期間にかかる経費の算出は必要でしょうか。</p> <p>上記(2)とも関連するのですが、先方政府との協議結果によっては、研修場所・会場、研修日程が変わる可能性が大きく、それによって予算規模もかなり異なってきます。この研修については、「定額計上の設定」及び「必要に応じた契約変更も可」という柔軟な対応をしていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>(1)渡航する際にワークショップを行つ想定です。他方、第1回渡航時は關係機関との面談などに時間が割かれることが想定されるため、カリキュラム及び教科書の分析業務が終われば、關係機関とのコミュニケーションを通じて新規の能力開発をもとに、渡航する度にワークショップを開催することを想定しています。</p> <p>(2)場所はカラチを想定しています。調査開始後、SELD関係者との意見交換の結果、ハイデラバードやナウザーワなどに変更になる可能性もございますが、計上頂くうえではカラチとして設定ください。</p> <p>(3)本項目は定額計上とします。 下部に定額金額を記載しておりますのでご確認ください。</p>
10	14	第5条 報告書等 ドラフト・ファイナルレポートの提出時期 2026年3月中旬	本件業務におけるドラフト・ファイナルレポートの提出がかなり早い印象があります。本件業務の履行期限は「2026年8月まで」ですので、ドラフト・ファイナルレポートを提出してから、まだ4カ月半まと活動期間があります。	3月にドラフトファイナルレポートを提出いただいた後も、渡航及び能力開発研修を実施することは問題ございません。想定している流れとして、ラマダーンなる3月までの活動でドラフト・ファイナルレポートをご提出いただき、意見交換をさせていただきながら、8月に向けて最終確認が必要な調査内容などを確認し、最終化することを考えています。
11	14	第5条 報告書等 表	ドラフトファイナルレポート提出が2026年3月中旬、ファイナルレポート提出が「契約履行期間の末日」(=同8月を想定)、と約5カ月間の長いギャップがあるが、この間に能力開発ワークショップを開催したり、現地に渡航して現地側への報告会を行うことは可能か?それともこの期間はレポートの最終化のみを国内で行なうことかが想定されているか?	3月にドラフトファイナルレポートを提出いただいた後も、渡航及び能力開発研修を実施することは問題ございません。想定している流れとして、ラマダーンなる3月までの活動でドラフト・ファイナルレポートをご提出いただき、意見交換をさせていただきながら、8月に向けて最終確認が必要な調査内容などを確認し、最終化することを考えています。
12	16	技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項	提案を求める内容#1「カリキュラム、教科書の分析及び改善提案の調査計画」とは具体的に何を指しているか?分析・提案の流れやスケジュールか?または想定している分析の観点などか?	想定される分析の観点や分析及び提案作成の流れ、スケジュールに関するご提案を想定しています。
13	19	第3章 技術提案書作成要領 1.技術提案書作成に係る要件 (6)安全管理 2)	新規渡航者は、パキスタン事務所による安全管理のオンラインブリーフィングを受講する必要があると記載されています。そのため、調査開始時にイスラムハバードのJICAパキスタン事務所を訪問する必要はない理解しました。また、調査の報告などの目的でも訪問は不要と考えてよろしいでしょうか。	JICAパキスタン事務所の訪問は不要です。渡航時には直接シンド州を訪問することを想定しています。
14	19	第3章技術提案書作成要領、1(5)便宜供与	通信状況について、①SELD内および指定ホテルのインターネット環境はどのような状況でしょうか?②現地でのSIMカードは比較的簡単に購入できるのでしょうか?	SIMカードの購入は可能ですが、手続きに日数を要します。シンド州内のホテルは基本的にWi-Fiが整備され、PCによる作業が可能ですが、SELD内等インターネット接続が不安定な場所も多くありますので、現地でのポータブルWi-Fiのレンタルもしくは日本からWi-Fiを持参いただることを推奨します。
15	19	1.技術提案書作成に係る要件 (6)安全管理	・「パキスタン・イスラム共和国安全対策マニュアル(パキスタン事務所)」p15-18には、移動時は警察官(もしくは武装警備員)が同乗すること、地域によっては、防弾車が必要と記載されているが、費用はどうなりますでしょうか?(定額計上はなしと仕様書に記載されています) ・「パキスタン・イスラム共和国安全対策マニュアル(パキスタン事務所)」p22には、「19時以降の外出は避けること」と記載がありますが、空港カラチ市内のホテルへの移動に時間制限はありますか? ・時間制限がある場合は、遅い便での到着の場合Ramada Plazaah Hotelへの移動は可能でしょうか? ・ジャムショロ～フワジヤー市(PITE)に行く際は、防弾車が必要になりますか?ルートによっては一部、防弾車が必要とされる経路(ジャムショロ～グダウ門)が含まれています。 「パキスタン・イスラム共和国安全対策マニュアル(パキスタン事務所)」p18ご参考	・警察官(もしくは警備員)については費用が掛からないため計上しません ・19時以降の外出は出来るだけ避けた上でお断りいたします。 ・他方、フライドの都合上19時を過ぎて空港からホテルに移動することは可能です。 ・防弾車については下部記載の通り定額計上とします。

16	20	3.経費核算に係る留意事項	戦争特約保険料は適用ではない、という理解で良いでしょうか？	戦争特約保険料の適用は外務省海外安全情報レベル3以上の国・地域のため、今回の業務内容は適用対象にはなりません。
17	21	第3章 技術提案書作成要領 2.技術提案書作成上の留意点(7)その他	特別宿泊料単価設定地域の宿泊想定数をご提示ください。	特別宿泊単価設定地域における宿泊総定数は30日を予定しております。
18	21	3.経費核算に係る留意事項	(7)その他 カラチ市内における宿泊については、安全対策上の理由からJICAが宿泊先を指定することにしているため、宿泊料については一律16,000円/泊として計上してください。 ・指定されるホテルのホテルを教えてください。また、宿泊代が16,000円を超えた場合の差額はどうなりますか? ・ハイデラバードで宿泊の場合も指定されるホテルがありましたら教えてください。	宿泊代は16,000円での渡切になりますので、その額で見積に計上してください。 カラチでの指定ホテルは以下の通りです。 ・Regent Plaza ・Avari Tower ・Marriott ・PC Hotel ・Movenpick ・Ramada Creek ・Regent Plaza Hotel  ハイデラバード市の指定ホテルは治安の観点から変更となる可能性もございますが、現在はIndus Hotelが指定ホテルになります。

			<p>(4) 定額計上について</p> <p><b>本案件は定額計上があります（1,736,000円（税抜））。</b> 以下の費目を定額計上とします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、技術提案書の提出時の見積には含めないでください。</p> <p>定額として計上する経費は契約開始後に内容を確定します。精算報告の対象となり、証拠書類に基づいて実費精算します。</p>
		1.技術提案書作成に係る要件 (6)安全管理	質問8・9を受けて、右記回答の通り定額計上を追加する。

対象とする経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範囲	費用項目
1 現地ワークショップ開催費	第2章 特記 仕様書 第4条 調査の内容 (3)初等教育の算数のカリキュラム及び教科書の策定に関する能力開発研修の試行	900,000円	会場借上費、ワークショップ参加者の旅費・日当、会議料食代、印刷経費（ワークショップ3回・カラチ開催想定）	一般業務費
2 安全対策費	第3章 技術提案書作成要領 1.技術提案書作成に係る要件 (6)安全管理	836,000円	防弾車借上(19日分)	一般業務費

以上